

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和6年7月22日

京都市長 松井孝治

1 許可年月日及び許可番号

令和6年4月19日 第5092号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区醍醐高畑町27番1（一部）、28番5（一部）、69番4及び104番（一部）【第一工区】

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区醍醐高畑町27番地  
竹村 安史

(都市計画局都市景観部開発指導課)